

平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（平成25年度調査）の実施内容について（案）

1. 目的

平成24年度の介護報酬改定の効果検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において、検討が必要とされた事項等に関する研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる11項目について、平成25年度に調査を実施する。

【平成24年度効果検証②（新規）】（別紙1）

（1）集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業

【平成24年度効果検証③（継続）】（別紙2）

（2）複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業

【平成24年度効果検証④（継続）】（別紙3）

（3）集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究

【平成24年度効果検証⑤（継続）】（別紙4）

（4）介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業

【平成25年度効果検証①（新規）】（別紙5）

（5）訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に関する調査研究事業

【平成25年度効果検証②（新規）】（別紙6）

（6）リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業

【平成24年度調査研究①（継続）】（別紙7）

（7）予防サービスの提供に関する実態調査

【平成24年度調査研究②（継続）】（別紙8）

（8）認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業

【平成24年度調査研究②（継続）】（別紙9）

（9）認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究

【平成24年度調査研究③（継続）】（別紙10）

（10）介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業

【平成24年度調査研究④（継続）】（別紙11）

（11）生活期リハビリテーションに関する実態調査

集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

集合住宅における定期巡回・随時対応サービスについて、サービスの利用実態や具体的なサービス内容等について実態調査を行い、集合住宅に対する適切なサービス提供のあり方について検討を行うとともに、次期報酬改定における検討のためのデータの収集を目的とする。

2. 調査客体

集合住宅に対してサービス提供を行う事業所を含めて、定期巡回・随時対応サービス事業所に対して悉皆調査。

3. 主な調査項目

- ・提供事業所数、提供回数、利用者の人数、利用者の状態像
- ・サービスの具体的内容、利用時間帯
- ・集合住宅とそれ以外の住宅での比較 等

複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

複合型サービスについては、介護報酬改定検証・研究検証委員会において、提供実態を把握することとなっているため、従業者数、利用者数や要介護度など基本情報とともに、看護サービスの提供状況、医師との連携体制等の実態を把握する。

2. 調査客体（客体数）

- ・複合型事業所 全数（おおむね50～100ヵ所程度）

3. 主な調査項目

- ・従業者数、利用者数や要介護度など基本情報
- ・事業所に構造や設備について
- ・看護サービスの提供状況、医師との連携体制等の実態を把握する。

集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究（案）

1. 調査の目的

介護報酬改定検証・研究検証委員会において、集合住宅における訪問系サービスの提供実態や短時間の訪問の実態を把握するとされている。

訪問看護については、集合住宅と併設し、そこに居住する住民のみにサービス提供する事業所が増加しているとの声がある。また、平成 24 年改定で 20 分未満の訪問看護の算定について要件を見直し、短時間の訪問について、より報酬上の評価を行ったところである。そこで、同一建物についての減算を含む平成 24 年度改定の影響について把握し、次期改定に向けての参考資料とする。

2. 調査客体（客体数）

訪問看護ステーション約 3000 カ所

医療連携室を持つ 病院・診療所 カ所数未定

3. 主な調査項目

- ・事業所の基本情報（設置主体、人員、利用者数、サービス提供回数、医療保険の訪問看護の実施状況、各種加算の算定状況）
- ・居住系施設との併設の有無
- ・他のサービスとの併設の有無 等

介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

在宅復帰・在宅療養支援機能を果たすべき老健に長期入所している要介護高齢者や、退所後医療機関に入院する利用者が多い状況を踏まえて、平均在所日数が長期に及ぶ老健や長期入所者の周辺環境の実態、医療機関への入院後の転帰を把握することにより、在宅復帰を阻害する原因を検証するとともに必要な施策を検討する。

2. 調査客体

介護老人保健施設（悉皆、約3,900施設）

介護老人保健施設の入所者（一定期間以上入所している要介護高齢者 客対数未定）

介護老人保健施設の退所者（入院患者の転機については調査設計が困難と考えられるため、調査対象施設等を抽出することも検討する。）

3. 主な調査項目

＜施設調査＞

- ・都市部／過疎地・ユニット整備の有無等と、在宅復帰率・ベッド回転率の相関

＜入所者調査＞

- ・入所者の所得・家族背景・自宅環境等と、在所日数の相関

＜退所者調査＞

- ・入所当時の入所目的・退所理由・退所後の行き先・退所一定期間後の転機

訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

平成 24 年介護報酬改定により創設した「20 分未満の身体介護」について、サービスの利用実態、利用時間帯別の具体的なサービス内容等について実態調査を行うとともに、定期巡回・随時対応サービスの実施状態と併せて検証を行い、次期報酬改定における検討のためのデータの収集を目的とする。

2. 調査客体

訪問介護事業所を対象とする。

3. 主な調査項目

- ・提供事業所数、提供回数、利用者の人数、利用者の状態像
- ・サービスの具体的内容、利用時間帯
- ・定期巡回・随時対応サービスとの比較 等

リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

リハビリテーション専門職と介護職との連携について実態把握を行うとともに、その在り方について検討する。

具体的には訪問リハビリテーションのリハビリテーション専門職と訪問介護事業所のサービス提供責任者との連携を評価した訪問介護連携加算、生活機能向上連携加算について具体的な取組みと課題について実態調査を行い、連携の在り方について検討する。また、調査・検討する中で、訪問介護事業所以外の介護職（例えば通所介護事業所の介護職等）や、介護職以外の職種（例えば介護支援専門員、福祉用具専門相談員等）との連携の必要性について検討し、連携促進策の検討も併せて行う。

2. 調査客体（客体数）

- ・ 訪問リハビリテーション事業所 訪問介護連携加算を算定した事業所に悉皆調査
- ・ 訪問介護事業所 生活機能向上連携加算を算定した事業所に悉皆調査
- ・ 加算を介護サービス計画に盛り込んだ居宅介護支援事業所20事業所
- ・ 加算を介護サービス計画に盛り込んだ経験がない居宅介護支援事業所1000事業所

3. 主な調査項目

- 1) 訪問介護連携加算を算定した訪問リハビリテーション事業所及び生活機能向上連携加算を算定した訪問介護事業所に対しアンケート調査を行う。
 - ・ リハビリテーション専門職が行った身体機能のアセスメントの伝達状況
 - ・ リハビリテーション専門職が提案した介助方法、機能訓練等の伝達状況、福祉用具の使用方法
- 2) 1) のなかで、訪問リハビリテーション事業所20事業所、訪問介護事業所20事業所および加算を介護サービス計画に取り入れた居宅介護支援事業所20事業所の計60事業所個別にヒアリングし詳細に意見を求める。
- 3) 訪問介護連携加算を算定した経験のない居宅介護支援事業所1000事業所に対し、リハ職と介護が連携することの必要性及びその制限因子についてアンケート調査を行う。
- 4) 3) の対象事業所から20事業所を選定し個別にヒアリングし、詳細に意見を求める

予防サービスの提供に関する実態調査（案）

1. 調査の目的

平成 24 年報酬改定で新設した加算の提供実態及び地域支援事業の受託状況について調査する。

調査対象サービス

- ①予防訪問介護、②予防訪問リハ、③予防通所介護、④予防通所リハ、
⑤予防生活ショート、⑥予防特定施設入居者生活介護、⑦予防認知症対応型通所介護、
⑧予防認知症対応型共同生活介護

2. 調査客体

各サービスにつき、請求事業所数の 20%を抽出（請求事業所数 10,000 未満は、悉皆）

調査対象サービス	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1 月当たり請求事業所数 （給付費実調 H24. 10 月分）	25,857	2,154	29,333	6,669	4,306	3,186	2,333	534

3. 主な調査項目

- ・ 予防訪問介護・訪問リハビリテーション（生活機能向上連携加算）
課題とみなした生活行為の具体的内容、実施プログラム、目標設定と達成状況 等
- ・ 予防通所介護（生活機能向上グループ活動加算）
グループの構成人数、グループ活動の種目、目標設定と達成状況 等
- ・ 予防通所介護・通所リハビリテーション（選択的サービス複数実施加算）
選択的サービス利用者の通所サービス滞在時間、そのうち選択的サービスの提供時間、プログラムの実施者と内容、目標設定と達成状況 等
- ・ 地域支援事業を受託している介護サービス事業者におけるサービス提供体制（人員、設備）、運営方法 等

認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

認知症の人に適したサービスの提供を実現するため、グループホームにおけるケアのあり方に着目したサービス提供実態に関する調査を行い、今後のグループホームにおける報酬体系やグループホーム自体のあり方を検討・整理を行う。

2. 調査客体

認知症対応型共同生活介護事業所（独自に検討会を立ち上げ、客体の具体的な選定方法や数等を決定）

（参考）

平成 24 年度調査における客体数（括弧内は回収状況）

認知症対応型共同生活介護事業所：10,984 事業所（41.0%）

3. 主な調査項目

平成 24 年度老人保健健康増進等事業で実施したアンケートやヒアリングにより整理・分析された基礎資料を深掘りし、今後のグループホームにおけるケアのあり方や報酬体系についての論点の整理を行う。

・具体的なケアの内容の把握

①入居者の状態（要介護度や ADL）別や施設の類型別での、標準的あるいは特徴的なケアの内容等

②上記①を実施する際の職員のスキルや経験による差やその取組状況 等

認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究（案）

1. 調査の目的

認知症対応型通所介護を実施している事業者に対して、利用者に対して提供している具体的なプログラムやサービスの内容について、聞き取り調査等を実施することにより、今後の認知症の人に対する通所型サービスのあり方を検討する。

2. 調査客体

認知症対応型通所介護を実施している事業者：調査客体数未定
（具体的な事業者の選定及び調査客体は、設置する委員会で決定）

3. 主な調査項目

- ・ 実施しているプログラム、サービスの具体的な内容
- ・ プログラムの独自性（他の通所型サービスとの役割の違い）
- ・ 認知症対応型通所介護のあるべき姿（理想像）
- ・ 利用者の家族や介護支援専門員、他の通所型サービス事業所からみた認知症対応型通所介護の評価等

介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業（案）

1. 調査の目的

介護サービス事業所における医療職種（医師、リハビリテーション専門職、看護職員）の配置について、配置数・雇用形態及び業務内容、入所者の状態像等の実態を把握すると共に、これらの事業所の特性に応じた医療職種の配置のあり方について検討を行う。

具体的には、

- ① 通所介護事業所における機能訓練指導員と通所リハビリテーション事業所における理学療法士等の勤務実態をタイムスタディ形式で把握する。
- ② 看護職員の配置が義務付けられている介護保険サービスにおける看護職員の業務内容及び業務量、看護職員が実施している背景や理由、介護職員等ではなく看護職員が実施しなければならない理由等を面接等の手法により具体的に把握する。

これらにより、今後の医療職の配置のあり方や対策等を検討する。

2. 調査客体（客体数）

- ① 通所介護事業所（客体数 1000 程度）
通所リハビリテーション事業所（客体数 1000 程度）
- ② この他、看護職員の配置が義務づけられている介護保険サービスの事業者（客対数未定）

3. 主な調査項目

- ① ・通所介護事業所における機能訓練指導員
・通所リハ事業所におけるリハ専門職
の勤務実態をタイムスタディ形式で調査。
- ② 平成24年度調査で指摘された事項に対する追加調査

生活期リハビリテーションに関する実態調査（案）

1. 調査の目的

生活期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の状態に応じた質の高いリハビリテーションを包括的に提供するために、生活期リハビリテーションの好事例を分析する。

2. 調査客体（客体数）

報告書等からの情報を基に、好事例と考えられる事業所、医療提供施設、市町村事業を対象とする。

（具体的な事業者等の選定及び調査客体は、設置する委員会で決定）

3. 主な検討項目

以下の項目についてヒアリングを行う。

- ① 活動内容：対象者数、対象者の属性（年齢、性別、要介護度、有する疾病等）、
取組内容
- ② 取り組み方針
- ③ 人員：専門職の種別人数、その他の人数、ボランティアの人数
- ④ 施設、設備等
- ⑤ 経費の財源、必要経費（事業全体、利用者一人当たり）
- ⑥ 効果の検証（社会参加の状況等）